

要 望 書

県央南部地域連絡道路・
新橋建設促進協議会

要望内容

県央南部地域市町間連携のため利根川新橋の建設促進、（主）前橋玉村線以南の玉村町と高崎市を經由した国道17号までの延伸及び烏川の新橋を含む県央南部地域連絡道路の建設促進と県道認定について、要望いたします。

【説明】

県央南部地域連絡道路の以北は、前橋市中心市街地にある国道17号から南へ（主）前橋玉村線を經由し、（主）前橋玉村線バイパス整備事業として前橋都市計画道路江田天川大島線から、前橋赤十字病院の西側を通り（主）高崎駒形線に至る区間について着実に道路整備を進めていただいております。

県央南部地域連絡道路につきましても、同バイパスとして延伸整備を進め玉村町、高崎市、国道17号と接続することにより、関越自動車道とともに県央地区を南北で結び、同地区を東西で結ぶ北関東自動車道・国道17号・東毛広域幹線道路との『県央クロスネットワーク』が完成いたします。この結果、首都圏への中継基地として利根・吾妻エリアをはじめとした各方面から人や物が集まることで、前橋市・高崎市・玉村町の産業団地・商業施設の人流物流環境が飛躍的に向上し、県央南部地域が、今まで以上に群馬県全体の経済産業活動を牽引する地域になることができます。

また、高度救命救急センターである前橋赤十字病院へのアクセスが強化され、救急医療体制の充実が図られるとともに、災害時には同病院（基幹災害拠点病院）や群馬ヘリポート、Gメッセ群馬（広域防災拠点）や陸上自衛隊新町駐屯地等の防災拠点を含む県央南部地域の防災・物流拠点集積エリアが繋がることで、同地域における強靱なレジリエンスネットワーク路線のリダンダンシー（多重性）が確保され、県民の安全・安心がより一層向上すると確信しております。

令和4年12月27日

県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会
会長 山本 龍